令和元年度　第２回行政改革推進審議会　議事録（概要）

日　時：令和元年６月 25 日（火）午後２時から午後４時８分まで
場　所：長野市役所第一庁舎７階　第一委員会室
出席者：委　員　普世会長、阿部副会長、岩野委員、宇賀田委員、関委員、寺澤委員、
中谷委員、西脇委員、山平委員
事務局　倉石総務部長
行政管理課　安塚課長、轟課長補佐、山岸係長、髙見澤主事、湯原主事
※事業ごとの担当課出席者はそれぞれに記載

≪資料≫
資料１　外部評価の実施方法について
資料２　外部評価対象事業と総合計画における施策との関係
資料３　審議会委員からの事前意見等に対する各課の回答
資料４　外部評価対象の事務事業評価シート（令和元年６月 25 日実施分）

１　開　　会

２　会長あいさつ

３　議　　事（事務事業に関する外部評価）

①地域福祉関係　1事業（保健福祉部　地域包括ケア推進課）

時　　間：午後２時 12 分から午後２時 39 分まで
担当課出席者：花立課長、大井課長補佐、宮沢係長

(1) 地域たすけあい事業補助金

＜資料４に基づき地域包括ケア推進課長が説明＞

【事前質問・意見に対する回答】

・　車両はどの地域で何台あるのか。
⇒　１地区１台の地区が 14 地区、１地区２台の地区が 11 地区、計 25 地区で 36 台が配備されている。

・　住民の助け合いの精神を助長したいのか、利用者の利便性を図りたいのか。
⇒　一義的には両方の側面を持っているが、地域住民同士での助け合いを助長し、全ての人が住み慣れた地域で、できるだけ長く安心して暮らし続けることを可能にすることが一番の目標である。

・　利用者の利便性を図るのであれば、市街地であれば、福祉車両を持つよりもタクシーを

使って補助を出す方が有用。

⇒　障害者の方などを対象にタクシー券を配布する、福祉タクシーという制度がある。移送という面だけを考えたら１つの手段として考えられるが、本事業については、住民主導でサービスを提供することを主旨としている事業であることから、タクシーの利用に対して補助を出す方法は考えていない。

・　家事援助についてはどの程度利用があるのか。

⇒　家事援助の平成 30 年度の利用件数は 4,383 件で協力会員は 1,174 名である。福祉自動車の平成 30 年度の利用件数は 36,307 件で協力会員は 1,943 名で、平成 30 年度は両事業で 40,690 件の利用実績があった。

・　基金の枯渇が見えている中で、今後どのように補助していくのか聞きたい。

⇒　財源である「ふれあい長寿社会福祉基金」が将来的に枯渇することが見込まれるため、新たな財源の確保の検討が必要と考えている。また、社会福祉協議会と協働して人材の確保・育成に向けた取組、福祉自動車を通院以外の目的でも利用できる方法の検討、現在 1 時間 600 円で提供しているサービスの料金改定の方法も考えている。その他に、現在１地区にほぼ１人配置しているコーディネーターを複数地区１人体制にすることで人件費を削減する方法や、全国の多くの社会福祉協議会のように、本市の社会福祉協議会も市民の方から独自の会費を徴収して、独自の財源を持つ方法も検討している。

　さらに、地域たすけあい事業の方向性として、一般財源で行ってきた本事業を、介護保険の介護保険における総合事業の財源を使っていけるようなサービスに再編していくことを新たに考えている。介護保険の財源を当てることができれば、介護保険料は若干値上がりするが、市の持ち出しを 12.5%にまで減らすことができる。今後、様々な事業を持続可能な形にしていくためには、枯渇する基金だけに頼ってはいけないと考えている。

・　福祉自動車に対する補助は、地元要望に基づくのみで漫然と行っている印象を受ける。
・　一定の補助のルールを定めて対応すべきではないか。

⇒　車の買替えにおいては普通車の限度額 300 万円とし、走行距離と使用年数に応じて補助対象を決定している。

【質疑応答】

（阿部副会長）

　福祉有償輸送について、通院以外に使用することができないと説明されていたが、社会福祉協議会の規定で定められたものであり、法律ではそのような規定は定められていないはずである。

（地域包括ケア推進課）

　ご指摘のとおり法律には定められていない。タクシー事業者等を含め福祉有償輸送の協議会を立ち上げており、事業者である社会福祉協議会と協議会で協議した上で利用用途を定めている。

（宇賀田委員）

福祉車両を購入する方法を取っているが、協力会員の方の自家用車を利用するという方法はできないのか。

(地域包括ケア推進課)

現在福祉移送で利用している車の大半が、車椅子の乗降のために専用のリフトが配備された、特別な仕様の車となっている。また、有事の際に全ての利用者に保険を適応できる環境を担保する必要性があることから、現在は社会福祉協議会が車を所有して、地区ごとに車を利用する方式となっている。以上のことから、協力会員の方の自家用車を利用することは難しいと考えている。

(阿部副会長)

料金改定の話があったが、現在の利用料金からどのように改定をする予定か。

(地域包括ケア推進課)

現在、ガソリン代等については、住民自治協議会が持ち出す形になっており、必要な経費に対して、もっと利用料金を徴収すべきではないかという意見も届いていることから、料金改定をする場合は、値上げをする方向で考えている。

(阿部副会長)

料金改定によって値上げを実施した場合、タクシーの初乗り金額と、大差がなくなることから、さらに利用者が減少するのではないか。

利用者を減らさないためにも、一律で料金の見直しをするのではなく、距離に応じた料金の見直しを検討すべきである。例えば、吉田から松代の保養所まで行くために、タクシーを利用した場合、凄い料金が発生するが、現在の福祉移送サービスを利用した場合は、600 円で利用できてしまう。目的外利用については、福祉有償輸送の協議会と話合いを行う必要性がある。

(地域包括ケア推進課)

福祉有償輸送の協議会側としては、利用目的を広げていくことは難しいと考えている。また、福祉移送は、地域によって実情が全然違う。中心市街地や芹田地区などでは、福祉移送の自体の必要がないという議論も出ていれば、鬼無里などの地域では、タクシーを利用した場合、凄い利用料金になることから、このサービスが重宝されている。

今後、介護保険の財源を充てていくことも検討していく中で、福祉移送の制度を地域の実情に応じた形に変えていくべきであると考えている。全地区で同じ金額、同じ方法でサービスを提供する必要性はないと考えている。

(阿部副会長)

社会福祉協議会で全部をやる必要性はないと思う。４、５年前の法律改正によって権利なき社団でも運行ができるようになった。例えば、中条地区の住民自治協議会のように、NPO 法人化した住民自治協議会であれば日本財団から車をもらうこともできるようになった。

そういった全体の在り方を、社会福祉協議会や住民自治協議会と検討していくべきである。

(地域包括ケア推進課)

住民自治協議会の活動について、住民のニーズをより的確に捉えていくような仕組みにしていくことが大切だと考えている。本事業に対する要望が増えてくる中で、住民自治協議会として提供できるサービスは何かを改めて検討していただくきっかけにもなればと考えている。

(阿部副会長)

家事援助について、事業に占める件数の割合が少ないと感じた。介護保険の生活支援体制整

備事業の中の生活支援サービス制度を地区ごとに推し進める中で、家事援助を本事業から切り離すことは考えていないのか。

（地域包括ケア推進課）

家事援助については、生活支援体制整備の中で国が訪問Ｂと定めている内容とほぼ一致していると考えている。本市は、福祉移送・家事援助ともに比較的整備されているが、一般財源で対応していること、全地区一律の内容でサービスが提供されていることが課題である。

今後、サービス内容を地域の実態に沿った形で取組み可能な内容に変更し、対応できない部分を生活支援体制整備の中の訪問Ｂに転換してもらっていくことが現実的であると考えている。また、協力会員はサービスを必要としている人の近所の方から求めることが大切だと考えている。サービスの内容は、協力会員の方ができる範囲までとし、その活動に応じて、有償ボランティアの対価を介在させることで、生活支援体制整備の中の訪問Ｂと同じ内容になると考えている。

（普世会長）

高齢者の運転免許所有率が上がり、需要が減ってきているとの説明もあったが、最近では、高齢者ドライバーによる事故が問題視されているなど、今後も避けて通ることができない問題であることから、事業を見直しする方向で進めていくことを審議会の意見としたい。なお、資金の枯渇の問題に関しては、時間に猶予はあるかもしれないが、方向感を早めに決定する必要性があることから、早急に事業の見直しを図るということで進めていただきたい。

②温暖化防止関係　2事業（環境部　環境保全温暖化対策課）

時　　間：午後２時 39 分から午後３時 11 分まで

担当課出席者：長谷部課長、堀内主幹、新井課長補佐、鈴木係長

(1) 地球温暖化防止活動推進センター補助金

(2) ながの環境パートナーシップ会議負担金

＜資料４に基づき環境保全温暖化対策課長が説明＞

【事前質問・意見に対する回答】

(1) 地球温暖化防止活動推進センター補助金

- 対象経費の補助率 100%にも関わらず、毎年 850 万円ちょうどの支出というのは、どのような報告を受けて補助金を支給しているのか（経費の補助であれば、毎年金額が変動するし、ちょうどの数字になるはずがない。また、長野県と同じセンターを利用しているが、どのような費用負担の報告を受けているのか）。

⇒ 温暖化推進センターについては５年毎ごとに、指定先をプロポーザルで公募している。その際に、補助金の目安を 850 万円と提示している。例年、不足が生じた場合は、委託先である長野県環境保全協会からの繰入金で充当していることから、実績報告を 850 万円と報告している。なお、平成 27 年度については、実績報告が 850 万を下回ったことから、補助金を 25 万円程度返還してもらっている。

・　同じセンターを長野県でも運営しているようだが、長野市がセンターの運営に市の財源で補助を行う理由は何か。

⇒　市民、事業者、行政が着実に温暖化対策を実行するために、対策の意義、具体的な取組方法を市民に十分理解していただく必要があることから、長野市として独自に補助をしている。

・　ホームページの更新が止まっているが、実際に出前講座でどこへどれくらい行って何人くらいの人が参加しているのか。

⇒　ホームページの更新が止まっていたのではなく、お知らせに掲載するコンテンツがなかったためである。今後、ホームページの充実を図っていきたいと考えている。出前講座については、平成30年度は公民館、住民自治協議会への訪問、イベントなどを含めて30回、参加人数は1,719人であった。今後もイベント回数や参加人数は公表できると考えている。

・　参加者・受講者数以外のフィードバックはどのようなものを考えているのか。

⇒　アウトカム指標として、温室効果ガスの排出量を考えることもできるが、捉え方が難しいため、アウトプット指標である、参加者の受講者数を設定している。

・　地球温暖化防止活動支援センターの活動の中に、ながの環境パートナーシップ会議の役割を組込み、活動していくことはできないのか。

⇒　ながの環境パートナーシップ会議の方が、環境全般について広く考えるための会議であることから、地球温暖化防止活動支援センターの活動の中に組込んで活動をすることは難しいと考える。また、ながの環境パートナーシップ会議は、ボランティア主体で運営しているため、地球温暖化防止活動支援センターの運営の中に入ることに抵抗がある。

・　交付税算出の対象事業となっているのか。

⇒　地球温暖化対策の経費も交付税算出の対象となっている。具体的な金額の算出について、財政当局にも確認をしたところ、算出は難しいと回答を受けている。

(2) ながの環境パートナーシップ会議負担金

・　負担金を拠出する団体が増加傾向にあるならば、市の支援は終了してもいいのではないか。

⇒　企業の方からの支援は増加傾向にあるが、金銭的な支援は少なく、主に活動を通じた支援をしていただいているのが現状である。会員数も徐々に増えてきてはいるが、市の負担金が最も多かった頃は330万円あったものが、現在では100万円まで減少していることもあり、会費で全ての負担金を補えるレベルに至ってはいない。

・　地球温暖化防止活動支援センターの活動の中に、ながの環境パートナーシップ会議の役割を組込み、活動していくことはできないのか。

⇒　（略）

【質疑応答】

(1) 地球温暖化防止活動推進センター補助金

（関委員）

イベント・講習会の参加者数について、新規の参加者は増えているのか。

（環境保全温暖化対策課）

新規参加者の集計は行っていないが、イベント・講習会の内容は、例年大きな変更点はないことから、基本的には新規の方が多く参加していただいていると考えている。

（阿部副会長）

出前講座では、具体的にどのような内容を行っているのか。

（環境保全温暖化対策課）

事業者や、呼んでいただいた団体の方の希望に応じて、講座の内容を変えている。例えば、運送関係の事業者の場合は、エコドライブを中心に説明をし、小さいお子様連れの参加者が多い場合は、温暖化の基本的なところから理解いただける内容で説明をしている。

（西脇委員）

学校関係の現場に出向いて、イベントや講習会を開催しているか。

（環境保全温暖化対策課）

昨年度は高校生対象に２回実施している。

（阿部副会長）

高校生よりも小学生以下を対象にイベントや講習会を開催した方が効果的ではないか。例えば、小学校の道徳の事業などの現場に自発的に出向き、イベントや講習会を開催することで、受講した小学生は環境問題に対しての知識や考え方を、小さい頃から身に付けることができると思う。

（環境保全温暖化対策課）

ながの環境エネルギーセンターから市立の全ての小中・高学校へ今年度から電気を提供することが決定し、その活動の中で、出前講座を予定している。校長会や担当の先生方に対して、出前講座についてＰＲした結果、現在のところ１件の実施が決定した。この１件をきっかけに、多くの学校で出前講座を開催できればと考えている。

（西脇委員）

若い頃に学んで欲しい内容であることから、中学校などを対象に出前講座を積極的に宣伝してほしい。また、本市の温暖化対策の目玉となる活動を１つ提示することはできないのか。主婦の立場として、特にこの活動に協力して欲しいと提示してもらえると協力しやすい人は多いと思う。

（環境保全温暖化対策課）

より市民の方々に近い目線で取り組む必要があることから、今回いただいた意見を、今後の参考とさせていただければと思う。また、小さいお子さんへの温暖化対策の啓発の機会として、ながの環境フェアや信州環境フェアの機会を捉えて今までは実施していたが、今後は学校、さらには家庭も啓発の場として捉えていきたい。

（普世会長）

長野県環境保全協会との関係について、５年ごとにプロポーザルをしている理由について、

詳しく説明をして欲しい。
（環境保全温暖化対策課）
　地球温暖化防止活動推進センターは、温暖化防止法の中で、啓発活動等の役割が規定され、そのセンター機能を担っていただける団体を５年ごとに募集している。前回はプロポーザルで長野県環境保全協会が委託先として選ばれている。
（普世会長）
　県の温暖化対策の内容と活動内容が重複している部分はないのか。
（環境保全温暖化対策課）
　入札をする際、事業費補助金は 850 万円程度ということを示した上で、プロポーザルで募集し、入札業者には、長野市の温暖化対策防止に資する啓発活動の提案をしてもらっている。また、例年補助金の交付申請の際に、当該年度の具体的な事業計画に基づいて支出をするということを提示してもらっていることから、県の活動と重複するとは考えていない。
（宇賀田委員）
　ホームページで確認したところ、県と同じ場所でセンターを運営しているようだが、実際はどうなのか。
（環境保全温暖化対策課）
　長野県の地球温暖化防止活動推進センターについても、長野県環境保全協会が指定されている。長野市の温暖化対策防止に資する啓発活動を、本市担当のセンターの職員が当該年度の事業計画に基づき実施していることから、県と予算が重複することはない。
（宇賀田委員）
　環境保全という大きなテーマを、県と市を別々の枠組みで考えることは難しいのではないか。
（環境保全温暖化対策課）
　国、県、市、で別々に温暖化防止対策の目標を掲げて実施している。国や県は全体の方向についての目標を掲げ活動を行っているが、市は住民と一番近い自治体であることから、地域に根差した活動が必要であり、出前講座やイベント等の活動を実施している。
（宇賀田委員）
　県と一緒に活動できる部分はないのか。
（環境保全温暖化対策課）
　市の地球温暖化防止活動推進センターで購入することが難しい高額な機器等については、県の地球温暖化防止活動推進センターからお借りしている。この他にも、同じテーマの活動であれば、協働できることもあると思う。
（宇賀田委員）
　出前講座については、近隣の市長村や、同じ敷地内にある県の地球温暖化防止活動推進センターとの連携も可能だと思うが、連携について考えているか。
（環境保全温暖化対策課）
　現状では市の地球温暖化防止活動推進センターの活動は、市内での活動を前提で考えている。近隣市町村との連携ということであれば、連携中枢の取組の中で今後検討することができると考える。
（阿部副会長）
　県の環境保全協会の中に、県の地球温暖化防止活動推進センターと市の地球温暖化防止活動

推進センターの両方あるということであるが、職員も同じなのではないか。
（環境保全温暖化対策課）
　県の環境保全協会の中に、県の地球温暖化防止活動推進センターと市の地球温暖化防止活動推進センターの両方あるが職員が同じということはない。今回の事業費補助金の中から、環境保全協会の中にスペースを借りて、市のセンターとしての場所を確保している。
（環境保全温暖化対策課）
　県はもんぜんプラザの向かいの 82 プラザ長野の２階の一画を事務局として借りていて、市の方は１階の一画を事務所として利用している。
（阿部副会長）
　全く違うプログラムを提供していて、企画している人達も全然違うということなのか。
（環境保全温暖化対策課）
　人は違うが同じ環境保全協会の中なので、コンテンツの良い部分は共有されていると思う。
（普世会長）
　市と県のセンターを統合した方が効率的な印象を受ける。
（岩野委員）
　依頼されたところに、出前講座に行くのではなく、教育委員会と連携をとりながら、小中学生を対象に一律に出前講座を実施することや、その活動に対しての費用を補助していくことはできないのか。温暖化対策に対しての意識を高めることは必要なことであり、計画に基づいて進めていくことや、焦点を絞って活動を行う必要性があるのではないか。
（環境保全温暖化対策課）
　温暖化対策に限らず、自然環境やごみの行方といった内容で、環境教育のカリキュラムを組み出前講座を実施している。小学生や中学生への出前講座については、校長会、教頭会と連携し、保育園・幼稚園の園児を対象とした出前講座についても園長会と連携を取りながら、温暖化対策の出前講座は少ないが実施している。また、年に１回、子ども達が主体の「環境こどもサミット」を学校長会や教育委員会と連携を取りながら開催しているが、毎年イベントブースの設営などを協力していただいている。数年前に地球温暖化をテーマに開催した際は、地球温暖化防止活動推進センターの職員に講師をお願いした。
（岩野委員）
　環境こどもサミットの参加者数はどの程度なのか。
（環境保全温暖化対策課）
　子どもだけでの参加者数は記録していないが、親子換算で 200～300 人程度参加している。
（阿部副会長）
　学校で環境委員をやっている生徒などが参加しているのか。それとも、自主的に応募した生徒が参加しているのか。
（環境保全温暖化対策課）
　各学校の環境委員等の生徒に限定してサミットに参加していただいているわけではない。校長会と連携を取りながら、毎年３～４校選んでいただき、そこの生徒に自分達の学校の活動をサミットの中で発表してもらっている。また、教育委員会の方で次世代を担うリーダーを育てるために、「わくわくリーダーズ長野」という活動を行っていて、その活動に参加している生徒達には運営協力をしてもらっている。それ以外の参加者については、サミットのプログラム

を案内して、興味を持っていただいた生徒が参加している。

（普世会長）

温暖化防止をはじめとした環境問題は重要な問題であり、今後の方針をはじめ、事業そのものの内容を検証してもらいたい。特にＫＰＩを、イベント・講習会の開催回数、参加・受講者数に設定すると、開催数、参加者数だけを目的にしてしまう恐れがあるので、検証が必要だと考える。ごみの量の増減の視点から、事業の目標を捉えたりはしているのか。

（環境保全温暖化対策課）

長野県は県民１人当たりのごみの排出量が３年連続、全国で１番少ない都道府県であり、県民１人当たりの１日のごみの排出量を 800g 以下にすることを目標とした“チャレンジ 800”を掲げごみ推進事業の目標達成まで、県民 1 人当たりミニトマト２個分を削減すれば実現できるところまできている。市民にもご理解をいただき、ごみの分別等に協力していただいている中で、ごみの排出量は減少傾向にある。

（普世会長）

イベントの開催回数や、参加者数といったＫＰＩよりもごみの排出量と結び付くような形のＫＰＩの方が納得感をもってもらえると思う。

(2) ながの環境パートナーシップ会議負担金

（阿部副会長）

環境パートナーシップ会議について、会員数は増加傾向であるが、内輪の活動になっている印象があるので、環境団体などに捉われず、一般の参加者にも普及するような活動を行って欲しい。

③農業振興関係　2事業（農林部　農業政策課）

時　　間：午後３時 11 分から午後３時 41 分まで

担当課出席者：櫻井課長、熊井課長補佐、牧野係長

(1) 地産地消推進

(2) 長野市農業祭負担金

＜資料４に基づき農業政策課長が説明＞

【事前質問・意見に対する回答】

(1) 地産地消推進

・　長野市農業祭負担金を含め、農業振興についての予算が全体的にどれくらいあるのか、それぞれが連動しているのか？どんな役割を果てしているか知りたい。

⇒　本市の令和元年度の一般会計予算において、農業費は 16 億 7,300 万円程度であり、その中の５億 9,000 万円程度を農業振興費として計上している。

農業振興費は多様な担い手作り・農地の有効利用、地域の特性を生かした生産振興と販売強化の２つの目的に分類することができ、多様な担い手作り・農地の有効利用の予算が２億

7,000 万円弱、地域の特性を生かした生産振興と販売力強化の予算が３億 2,700 万円程度である。地産地消推進、長野市農業祭負担金については、地域の特性を生かした生産振興と販売力強化の予算に分類される。

事業の連動という観点では、長野市地産地消推進協議会は長野市農業祭の中で地産地消ブースを設け、来場者に対して、長野市産の農作物で作った料理を振る舞うほか、パネルを展示し地産地消を啓発するなど、事業の実施段階では連動を図っている。

・　この事業を個別にする必要性は何か。

⇒　地産地消は補助金の交付先が長野市地産地消推進協議会、長野市農業祭負担金の交付先は長野市農業祭実行委員会を交付先としているため、別事業として予算を計画している。

・　予算 170 万円程度ではパンフレットを作成するくらいしか実施できないのではないか。「長野市農業祭負担金」と合わせてＰＲを考えるべきではないか。

⇒　ガイドブック作製が、本事業の予算の経費の多くを占めるのは事実であるが、協力店の募集・認定、栄養士による視察・生産者との意見交換会など、予算なく取り組んでいる事業もあり、今後も工夫をしながら取り組んでいく考えである。

(2)　長野市農業祭負担金

・　長野市農業祭負担金を含め、農業振興についての予算が全体的にどれくらいあるのか、それぞれが連動しているのか？どんな役割を果てしているか知りたい。

⇒　（略）

・　ホストタウンプログラム事業と農業祭との関連性はどうあるのか。なぜ平成 31 年度はデンマークの食文化等発信事業を行う委員会へ負担金を払うことになったか。オリンピック関連事業と地産地消・農業の振興の接点が不明である。

⇒　デンマークの競泳チームが、東京 2020 オリンピックを含む水泳の事前合宿を本市で開催することを契機に、本市はデンマークをホストタウンとして登録した。2019 デンマーク親善フェアの一環として、デンマークの農畜産物や食文化を紹介する。デンマークは本市と同様にリンゴの生産も多く、リンゴを使った家庭料理等を農業祭で紹介していく考えである。

・　負担金を支出する実行委員会はどのようにして決まるのか。

⇒　長野市農業祭は、官民協働で開催していることから、実行委員会方式を採用している。

実行委員会の規約の第３条の中で、構成員をグリーン長野農業協同組合、ながの農業共同組合、長野県農業協同組合中央会、長野森林組合、長野市農業委員会、長野市と定めている。

【質疑応答】

(1)　地産地消推進

（中谷委員）

昨今、農地が減少傾向と耳にするが、多様な担い手作り・農地の有効利用の予算の２億7,000万円程予算は、農地の減少対策にも使われているのか。

（農業政策課）

評価対象の事業とは直接関係ないが、優良農地の復旧への補助金交付や、生産性を上げるために行う土地改良に補助金を交付する他、農地の借り手を探すことによる農地の集積・集約等のために使用している。

（中谷委員）

マッチング商談会は生産した農作物のマッチングだけではなく、人と農地のマッチングも行うのか。

（農業政策課）

マッチング商談会は農産物の生産者と食品加工業者や販売店をマッチングすることを目的としており、人と農地をマッチングするために開催しているものではない。

（阿部副会長）

若槻などでは、住民自治協議会から派生した団体が遊休農地を活用して農作物を栽培し販売しているが、このような活動を応援した方がよいのではないか。また、上松のＪＡの直売所がとても繁盛していて、市内全域の農家の方が、栽培した農作物をその直売所で販売するために訪れていると聞く。市内全域でみれば地産地消であるが、地域レベルでの地産地消にはなっておらず、遊休農地活用の恩恵を受けにくい中山間地域との格差がさらに広がっていくことも含めて、何か手立ては考えているのか。

（農業政策課）

ＪＡの直売所、スーパー等での産地直送コーナーに関しては、生産者が直接申し込みを行い、売上に応じて手数料を徴収している。上松のＪＡの直売所の話については、中山間地域の生産者が登録し、農産物が多く売れているので、生産者の所得向上につながっていると考える。

（宇賀田委員）

成果を5,000万円以上の売上がある直売所に限定している理由は。

（農業政策課）

直売所の数が多いためである。統計数値を外部に照会をしていることもあり、ある程度の売上の大きいところに限定して成果指標として設定している。

（宇賀田委員）

農業所得や出荷高、農業従事者とかを成果指標にできないのか

（農業政策課）

農業所得にすると、当課で補足することができない。5,000万以上の売上がある直売所の数は 10 店舗で、総売上高は約 21 億であり、この程度であれば、毎年状況を把握することが可能である。

（関委員）

成果指標の対象となっている直売所は、協力店数の実績の中の10店舗ということか。

（農業政策課）

協力店数も含んでいる。

（阿部副会長）

農業従事者の人口を把握することはできないのか。

（農業政策課）

農業従事者は５年に一度の周期で実施される農林業センサスで把握することは可能だが、農業従事者の人口と地産地消との関連を把握することができない。

（普世会長）

この程度の売上で本来の目的を達成できるのか。

（農業政策課）

市内での消費については、所得向上の点で大切であると考えているが、市内で消費される野菜だけに限らず、農協に出荷する野菜も含めて、消費者に選んでもらえる農産物を生産者の方に栽培してもらい、農業所得を増やしてもらうための支援をすることが我々の使命だと考えている。

（阿部副会長）

パンフレットの製作部数はどの程度で、どのような場所に配布をしているのか。

（農業政策課）

製作部数は 25,000 部で、直売所の他に市内の観光案内所にも配布をしている。

（普世会長）

パンフレット以外に、ホームページやＳＮＳを使うことは考えていないのか。

（農業政策課）

ホームページも活用しており、年間のアクセス数は 13,000 程ある。その他に、直売所でのぼり旗も掲出してもらっている。

（阿部副会長）

ＱＲコードの活用も検討すべきである。

（普世会長）

ＰＲ活動が事業の目的であることから、パンフレット（25,000 部）による周知方法以外に、ＳＮＳの活用やＱＲコードの利用することで、より多くの人たちに情報を発信すべきであり、その部分を含めて、事業そのものの指標を見直しすべきである。

(2)　長野市農業祭負担金

（寺澤委員）

農業祭事業負担金について、200 万円を市が負担しているが、支出や売上の内訳はどのようになっているのか。

（農業政策課）

長野市農業祭実行委員会の昨年度の決算では支出が 322 万円である。

農業祭の売上については、平成 30 年度が 177 万円、29 年度が 179 万円、28 年度は 216 万円であった。

（寺澤委員）

昨年度であれば、122 万円を長野市以外の実行委員が拠出をしていることでよろしいか。

（農業政策課）

実行委員会の構成員である、グリーン長野農業協同組合、ながの農業共同組合、長野県農業協同組合中央会、長野森林組合それぞれから、主催者の負担金をいただいている。また出店者からも、出店料をいただいている。

（寺澤委員）

農業祭の売上に対する評価はどのように考えているのか。

（農業政策課）

売上自体は 200 万円を下回っているので多いとはいえないが、農産物・林産物のＰＲによる地産地消の推進に本事業の価値があると考えている。

（阿部副会長）

林産物にはどのようなものがあるのか。

（農業政策課）

シイタケなどが挙げられる。

（阿部副会長）

間伐材などを利用して作った工芸品等も販売しているのか。

（農業政策課）

工芸品等の販売は行っていないが、地産地消のＰＲとして、地元産の間伐材を利用した椅子の製作コーナーのブースを設けて、子どもたちに無料で体験してもらっている。

（普世会長）

農業祭自体は、単純な売上を目的にしているのではなく、地産地消を含めたＰＲをメインとした位置づけの事業とうことでよろしいか。

（農業政策課）

そのとおりである。

（阿部副会長）

農業祭と似た様なイベントが多く開催されている印象を受けるが、市が主導となって開催する意味は何か。

（農業政策課）

リンゴの収穫時期等に農協独自で開催しているイベントもあるが、農協のイベントは、販売を目的にしたものであり、本事業は地産地消等のＰＲを目的にしている。また、昨年度は有害鳥獣対策のＰＲを行っており、行政が農業協同組合や森林組合等の団体と一緒になって開催することで、類似イベントとは違った特色のあるイベントになっていると考えている。

（普世会長）

地域活動の一環で、農業祭と類似するイベントを開催している事例もあることから、市が主導で農業祭を開催する必要があるのかを含め、事業そのものの指標を見直しすべきである。

④自主防災関係　1事業（消防局　警防課）

時　　間：午後３時 41 分から午後４時４分まで

担当課出席者：小田切課長、西澤課長補佐、渡部主査

(1) 自主防災組織強化・防災資機材等購入費補助金

＜資料４に基づき警防課長が説明＞

【事前質問・意見に対する回答】

・　どのような研修をしているのか。

⇒　毎年、５月から７月にかけ、各消防署の計画により、管内の各地区の実情に応じた研修を実施している。具体的には、自主防災組織の重要性や役割の説明をはじめ、防災資機材購入補助金の申請要領、災害発生時に自主防災組織が担う活動である安否確認や救助・避難活動・避難行動要支援者の避難支援、避難所運営方法について説明している。また、避難行動要支援者の避難支援については、福祉政策課職員による講義も取り入れている。この他に、孤立集落への対応、土砂災害特別区域や警戒地域の説明、土砂災害から身を守るための情報収集、管内の図上訓練、避難所運営ゲームなどを実施している地区もある。

・　自主防災組織のあり方についての検討はされているのか。

⇒　消防局は、自主防災組織の育成強化・訓練指導を主に行う立場であり、自主防災組織のあり方については、危機管理防災課が主管課となる。

【質疑応答】

（阿部副会長）

区長が自主防災会の代表を兼務しているケースが多いと思うが、このことについてどのように考えているか。

（警防課）

自主防災会の代表に仕事が集中しないように、自主防災会の組織には、消防団のＯＢなど、防災関係の知識や経験がある防災指導員を選任していただいている。防災指導員には、代表の業務の補佐を行ってもらっている。

（阿部副会長）

研修参加者は何名程度か。

（警防課）

今年度の実績としては、今日現在で、自主防災会の代表と防災指導員を含めて 906 名が研修に参加していただいている。

（普世会長）

私も地区の自主防災会の訓練に参加しているが、防災資機材の確認が主な活動となっている。

一番大切なことは、有事の際の運営のソフト面について学ぶことであり、自主防災会の活動で実践的な訓練はなされているのか。

（警防課）

自主防災会に期待される役割は多岐に亘るが、一番期待されている役割は、災害時に自主防災会でしかできない、安否確認や情報伝達を実施してもらうことである。このような自主防災会でしかできない対応力を養うための訓練を実施している自主防災会が増えてきている。

（阿部副会長）

安否確認の訓練については、自主防災会の代表や防災指導員だけではできないので、その部分についても考える必要があるのではないか。また、同じ訓練をする場合であっても、地区ごとの特性を踏まえた上で、防災マップ作成に注力するなど、どこかに視点を置いて注力するこ

とも必要ではないか。

（警防課）

まずは、全ての地区で訓練を実施してもらうことが大切であり、その後に、訓練の質や内容と考えている。モチベーションを高めることが大事であり、そのために地区ごとにあらゆる手法を取り入れて欲しいと思っている。地区ごとにどのような手法を採用したかについては、検証が必要だと考えている。

（阿部副会長）

自主防災会の活動を地域に根付かせていくことが大切である。自主防災組織のあり方については危機管理防災課が管轄との説明があったが、そのことについても考えていただきたい。また、訓練が 100％実施されることよりも、訓練の内容を災害時に活用できるものに改善することが大切だと思う。

（警防課）

役員など、特定の人しか訓練に参加していないと聞いている。自主防災会の代表や防災指導員と連携しながら、多くの方に訓練に参加してもらうために、訓練内容や日程等についても検討していきたい。また、災害時に一番大切なことは命を守ることであり、災害時にどのような行動を取るべきなのか、訓練を通じて参加者の方に意識付けをしていきたい。

（阿部副会長）

朝陽地区の運動会で、防災をテーマに運動会を開催したと聞いている。どの地区でも運動会は開催しているので、今後の参考にできる取組だと思う。

（警防課）

良い取組だと思う。お子さんが参加すると、父兄の方も参加しやすい。

（岩野委員）

避難訓練への参加者を増やすという点ではどのように考えているか。

（警防課）

市内には自主防災組織が 542 組織あるが、その中にはモチベーションの高い組織もあれば、そうでない組織もあり、地域一律に防災力を上げていかなければならないという中で、苦慮している。今回ご指摘いただいた意見も参考にして、それぞれの地域の実情にあった形とすることで、避難訓練への参加者を増やしていきたい。

（阿部副会長）

福祉政策課の方が、避難行動要支援者の非難支援について講義された取組のように、庁内での連携についても、さらに取り組んでいただきたい。

（普世会長）

より実効性の上がる研修、効果的な研修の機会となるように、今後更なる改善に努めることを審議会の意見とする。

4　そ　の　他

第３回目の審議会の日程について事務局から説明

5　閉　　会